

第 3 8 回 群 馬 県 青 少 年 健 全 育 成 審 議 会

開 催 日 時 : 令 和 6 年 1 2 月 2 3 日 から 令 和 7 年 1 月 1 0 日 まで の 間
 開 催 場 所 : 書 面 開 催
 出 席 委 員 : 大 森 会 長 以 下 1 5 名
 事 務 局 : 私 学 ・ 青 少 年 課

	議題 「ぐんまこどもビジョン2025素案」について	(該当箇所)
1	「ぐんまこどもビジョン2025」について、「こどもまんなか推進プログラム」を活かすインパクトのあるキャッチフレーズがほしい。	ビジョン素案 全体
2	図やポスター等の資料には、作成年(〇〇年)の明記してほしい。	ビジョン素案 全体
3	用語の初発時に丁寧な説明をお願いしたい。	ビジョン素案 全体
4	ビジョン2020とビジョン2025の継続性と新規性を明確に示す必要があると思う。 ビジョン2020には、「20年後の社会を見据えて」と記述されており、2020の評価・検証も含めて、2025の位置づけを明確にして強調、記述する必要がある。	ビジョン素案 全体
5	ビジョン2025の継続的な評価・検証について、どのような位置づけで、いつ、だれが、行なうのか等も、明確にしておく必要がある。	ビジョン素案 全体
6	こどもの権利を大切に、切れ目のないサポートをする、ということが伝わるビジョンになっていると思う。計画策定段階からこどもの意見を聴き反映させるという取組はすばらしいので、今後もできる限り多くのこどもの意見を聴いて取り入れていただきたい。	ビジョン素案 全体
7	目次から内容が想起しにくい。各論の項目・内容を目次にある程度明示した方がよい。	ビジョン素案 P3 目次
8	I 総論の内容について、ビジョンの理念・趣旨・経緯、国や県の評価を含めた取組みをもう少し位置づけてほしい。特に、「児童の権利に関する条約」や人権に関する認識が極めて低い現状を認識してほしい。	ビジョン素案 P5~ I 総論全体 P29 基本方針1コラム
9	政策体系図の「基本目標」と「基本政策」の配置は、最下段よりも最上段が見やすい。	ビジョン素案 P9 I 総論 政策体系図
10	ぐんまこどもアンケート右側青枠内上段1行目 「声を聴かれにくい状況にある～」の表現は「届けにくい、伝えられない」などの表現がよいのではないか。	ビジョン素案 P11 I 総論 3計画の推進体制(1)こども・若者の意見反映
11	(6)困難を有する子ども・若者の状況(8・9行目) 「子ども・若者は、ニート、不登校、高校中退、ひきこもりなどの困難を抱えている現状があります」の表現について、「子どもや若者は、『何等かの困難を抱えている結果として』や『心身の健康上、発達上の必要がある結果として』、ニート、不登校、高校中退、ひきこもり状態を続けている場合があります。」などとしてはどうか。 原文では、ニート、不登校、高校中退、ひきこもり=「困難」と受け止められないか懸念される。重要なことは、当事者にとってその状態がどのような意味を持つかであり、困難な状態を感じている当事者もいれば、ポジティブな意味を含んでいることを指摘する当事者や専門家もいる。	ビジョン素案 P21 I 総論 4こどもたちを取り巻く環境(6)困難を有する子ども・若者の状況
12	「コラム」や「ぐんまはココに着目」などについても、カテゴリーの意味や位置づけについて説明がほしい。	ビジョン素案 P27 基本方針1
13	こども基本法・こどもの権利条約の周知 「施策の方向性」欄13行目 「児童相談所」に関する法的な位置づけや役割、県内の児童相談所の一覧等について触れてほしい。	ビジョン素案 P28 II各論 基本方針1 基本目標(1)基本施策①
14	ア) こども・若者が権利の主体であることの周知 大人への周知ということが明確になり良かった。県の周知・広報は社会への影響が大きいと思うので、積極的にお願いしたい。	ビジョン素案 P28 II各論 基本方針1 基本目標(1)基本施策① ア) こども・若者が権利の主体であることの周知
15	目標項目の「非認知能力」について用語解説はあるか。	ビジョン素案 P31 II各論 基本方針1 基本目標(2)基本施策①
16	「現状・課題」の左中段「交通環境」 中高生の自転車事故や死亡等、こどもの命や安全に直結する重要な内容であるので強調する必要がある。	ビジョン素案 P34 II各論 基本方針1 基本目標(2)基本施策②
17	「施策の方向」イ)安全で利用しやすい交通環境の整備 中高生の自転車事故や死亡等、こどもの命や安全に直結する重要な内容であるので強調する必要がある。	ビジョン素案 P35 II各論 基本方針1 基本目標(2)基本施策②
18	「現状・課題」2行目 項目名の「プレコンセプションケア」について用語解説はあるか。	ビジョン素案 P43 II各論 基本方針1 基本目標(3)基本施策①
19	本施策以降、「現状・課題」と「施策の方向」と配置が今までと異なるように見える。統一したほうが見やすい。	ビジョン素案 P45・46 II各論 基本方針1 基本目標(3)基本施策②
20	基本施策②小児医療サービスの充実(全般) 小児医療体制について、県立小児医療センターと群馬大学附属病院の連携・一体化の方針や医療的ケア児支援について、ビジョンには載せないのか。	ビジョン素案 P45~48 II各論 基本方針1 基本目標(3)基本施策②
21	基本施策③虐待の根絶と養育環境の改善(全般) 虐待や自殺、犯罪等に遭遇した時に、直ぐにアクセスできる緊急避難施設や連絡方法を一覧表にして広く周知ほしい。	ビジョン素案 P54~60 II各論 基本方針1 基本目標(4)基本施策③

22	基本施策③幼児教育・保育人材の育成・確保 「現状・課題」について、群馬県ではこれまでどのような人材確保と賃金を含む処遇改善がなされてきたのか。	ビジョン素案 P 6 7 Ⅱ各論 基本方針 2 基本目標(2)基本施策③
23	基本施策②教員の働き方改革やICT活用促進 教員の休職等のデータや群馬県独自の教員配置定数についても記載した方がよい。	ビジョン素案 P 7 1 Ⅱ各論 基本方針 3 基本目標(1)基本施策②
24	基本施策①主権者教育の推進 「主権者教育」についての説明が必要である。 施策の順序は、主権者教育よりも②「消費者教育と金融経済教育の充実」を先に記載すべきではないか。	ビジョン素案 P 7 6 Ⅱ各論 基本方針 3 基本目標(4)基本施策①
25	基本施策③ライフデザインやキャリア教育の推進 学び直しやキャリア教育を取り組めるよう、該当する夜間中学校や定時制高校、大学等の教育機関の情報を入手する方法を記載してほしい。	ビジョン素案 P 7 8・7 9 Ⅱ各論 基本 方針 3 基本目標(4)基本施策③
26	基本施策①いじめ防止対策と適切な対応 イ)相談・支援体制の充実 学校生活で困難な状況に陥ったときに、SOSや非難できる場所等の情報が当事者にとって容易に入手できるようにしてほしい。	ビジョン素案 P 8 0～8 4 Ⅱ各論 基本 方針 3 基本目標(5)基本施策①
27	「児童・生徒の不登校」等は、大きな社会問題の一つであるため、多少チャレンジ的、意欲的な目標を設定してもいいのではないか。 「こどもを産み、育てるなら群馬県」であるから、是非、不登校等の問題も全国に先駆けていろいろな取組みにチャレンジして解決してほしいと切に望む。 本来、どの学校も子供たちが安心して過ごせる居場所であり、親も我が子を安心して預けられるところであるべきなのだから。	ビジョン素案 P 8 2 Ⅱ各論 基本方針 3 基本目標(5)基本施策② 施策 の方向
28	個人支援について 県内大学生の奨学金受給率等のエビデンスの提示があり、県内大学に通う学生たちが経済的に困難を抱えながら学修に励んでいる現状が提示されている。 そのうえで、この現状に係る問題意識を持ったとき、素案に記載された支援策では十分と言えないのではないかと。 群馬県の若者が、心配なく希望する進路を選択できることを視野に入れると、どの設置者の大学に通う学生も等しく支援を受けられることが必要で、そのことが、教育費を償還して生み控えることによる少子化にも大きく影響してくると思われる。 県内大学に通う県内出身者は県内定着率が高いことは明らかであり、県内高校生が県内大学に通うインセンティブが生じることは社会減対策にも寄与するものでもある。 福井県では、国の修学支援制度の不足分を県が上乗せして支給する制度や、私立大学と組んで保育特別奨学生制度で最大280万円(4年間で)減免をしたり、県内高校出身者で県内大学まで遠い学生対象に月額最大4万円を支給するなどの制度もある。 県内でも太田市や吉岡町で、所管外の学校種の生徒であっても支援をする事例がある。	ビジョン素案 P 8 5～8 8 Ⅱ各論 基本 方針 4 基本目標(1)高等教育の 就学支援と教育の質の向上
29	基本施策①高等教育にかかる経済的負担の軽減 「現状・課題」(P 8 6) 高等教育の経済的負担に軽減するための群馬県の具体的な支援の実績資料を載せてほしい。 「施策の方向性」(P 8 7) 今後の取り組みを具体的に記載してほしい。支援人数や金額数値があれば提示してほしい。	ビジョン素案 P 8 6・8 7 Ⅱ各論 基本 方針 4 基本目標(1)基本施策①
30	ア) 経済的負担の軽減 「大学等における就学の支援に関する法律」に基づく支援について記載があるが、国の制度である。 県を通して交付されるのは県立2大学だが、国立、市立、私立の学生にも支援されるものであり、誤解のないように記載する必要がある。 県立大学の学生は、群馬県内大学生の5%でしかなく、県内出身者という観点でも県立大学は県内大学に通う県内出身学生の6%程度かと思う。	ビジョン素案 P 8 7 Ⅱ各論 基本方針 4 基本目標(1)基本施策① ア) 経済的負担の軽減
31	施策の方向 ア) 県内の高等教育機関の支援とネットワーク化 国立や私立大学について記載がないことは、所管外であることは承知しているが、所管外であっても様々な形態をとりつつ、地元の大学を設置者で区分せずに支援、協働の取組をしている自治体はある。 京都市のコンソーシアム支援の例は有名だが、大分県は総合戦略に設置者を問わず県内大学の定員充足を目標に据えており、長野県に設置者を問わず高等教育を支援する高等教育支援センターが置かれていることも有名である。 基礎自治体でも姫路市は高等教育室を設置し、額はさほどではないにしても姫路市私立大学振興事業補助金の制度を設けている。また、山梨県では国立と県立という設置者の枠を超えて、国立大学と県立大学が連携推進法人を立ち上げて学びの共同化のみならず、協働調達も行うなどしている。 今後は、群馬県内でも高等教育機関の縮小・撤退は、設置者に関わらず生じてくる。 特に私立大学は介護や保育といったエッセンシャルな人材を育成している大学が多く、県の基盤となる人材育成ができなくなる可能性がある。 また、奨学金受給率の高さを鑑みると、今後県内大学の受け入れ規模が縮小されると、家計的に可能な場合には東京への進学が加速し、家計的に難しい場合には進学を諦めることになっていく。 こども・若者の未来を制限すること、また群馬県全体の知の総和が低減し活力が失われること、一般企業も含めてより一層の人材難に陥ることが考えられる。 大学側も自分の組織の存続だけを考えるフェーズは終えており、群馬の若者の視点に立てば、どの大学が残るかということが重要なのではなく、群馬で学び続けられるかが重要なのだという認識をもっていかなければならないと認識している。 改めて、群馬の若者を所管するという視点に立てば、その若者たちの進路希望は多様であり、その進路先の所管がどこかで分断するという観点はとても残念である。 地域における高等教育の在り方、存続、地域ぐるみでの支援は、今や、少子化対策、地方創生の要の課題であり、地域課題であるので、まさに県の所管であるという認識に立たなければいけない。	ビジョン素案 P 8 8 Ⅱ各論 基本方針 4 基本目標(1)基本施策② 高等 教育段階で必要な教育の充実 ア) 県内の高等教育機関の支 援とネットワーク化
32	基本施策①切れ目のない経済支援の実施 「現状・課題」(P 9 4) 経済的負担に軽減するための群馬県の具体的な支援の実績資料を載せてほしい。 「施策の方向」(P 9 5～9 9) 今後の取り組みを具体的に記載してほしい。支援人数や金額数値があれば提示してほしい。	ビジョン素案 P 9 4～9 9 Ⅱ各論 基本 方針 5 基本目標(1)基本施策①
33	基本施策①男性の家事・子育てへの主体的な参画の支援 「現状・課題」(P 1 0 0) 男性は手助けではなく共働き・子育てを前提とした社会への政策の見直しについて明示してほしい。 「施策の方向」(P 1 0 1) 県職員だけでなく、教育委員会男性職員の育児休業取得状況の実態追跡調査をしてほしい。こどもを教育する学校教員の実態はより低値だと懸念され、教育する人材の職場環境の改善が必須であるため。	ビジョン素案 P 1 0 0・1 0 1 Ⅱ各論 基本方針 5 基本目標(2)基本施 策①
34	ビジョンやさしい版(全般) 本ビジョンがこども達(当事者)の意見も反映されていることも含め、作成された経緯や趣旨の説明が必要と思う。	ビジョンやさしい版(全般)

35	P3 左上部小学生の意見内の「共感してくれたとき」共感という言葉は大人でもわかりにくく、時には「同感」「同意」と混同しやすい。「やさしい版」は子どもたちの目にも触れる機会があると思うので表現を工夫できないか。	ビジョンやさしい版 P3 大切なこと
36	大切なこと1 ビジョンの趣旨を考えれば、文章表現は「応援するよ。」「守るよ。」などは、「応援します。」「守ります。」が適切ではないか。	ビジョンやさしい版 P4～6 大切なこと1
37	読む対象を子ども・若者（小学生～高校生）を想定していると思うが、ルビがあるので少々文字・文章量が多い印象を持った。特に4～6ページはもう少し見やすいレイアウトがよいと思う。	ビジョンやさしい版 P4～6 大切なこと1
38	P4 4行目 「一人一人に必要な取組を行うことが大切です。」に「取組」と表記されているが、日本語の書き表し方として、本則は「取り組み」、許容でも「取組み」ではないか。	ビジョンやさしい版 P4 大切なこと1
39	「大切なこと1」中の黄色枠内の項目について順番を次のとおり入れ替えてはどうか。 ① 子どもも大人も・・・ ② 大人になるまで、・・・ ③ デジタルや・・・ ④ 経済的な・・・ ⑤ 外国の文化を理解して、いろいろな国の人たちと交流できるようにしていくよ・・・ ⑥ 心の健康・・・	ビジョンやさしい版 P4下段 大切なこと1
40	「大切なこと2」中の3行目 「人生がスタートする」の文言は必要か。	ビジョンやさしい版 P5上段 大切なこと2
41	「大切なこと3」中の3行目 「小学生～高校生くらいまでは、心と体がすくすくと成長していく・・・」について、「すくすくと」は不要ではないか。 「大切なこと3」中の7行目 ・「思春期ならではの・・・」の表現は、「10代に感じる」との表現がいいのではないか。 「大切なこと3」中の9行目 ・「18歳＝成人になる前に必要な知識をしっかりと学べるように応援するよ。」について、何を指すのかわかりやすくしてほしい。	ビジョンやさしい版 P5下段 大切なこと3
42	大切なこと5 項目の「子どもを育てる大人を「応援する）」は、社会的仕組みや制度にも及ぶため、「支援する」でも理解できると思う。	ビジョンやさしい版 P6 大切なこと1
43	群馬県から子どもたちへ 「群馬県は、いつもみんなを見守っています。」には、「ぐんまちゃん」を活用してほしい。「ぐんまちゃん」の活用がないことに不思議を感じる。	ビジョンやさしい版 P7 群馬県から 子どもたちへ